

令和8年4月大山町定例農業委員会議事録

1 開催日時 令和8年4月10日 金曜日 午後3時06分から午後3時51分まで

2 開催場所 中山農村環境改善センター 研修室

3 出席委員 (29人)

| | | | | | |
|------|-----|-------|-----|-------|--|
| 会 長 | 15番 | 江原 宏昭 | | | |
| 農業委員 | 1番 | 尾古 礼隆 | 9番 | 小谷 恵 | |
| | 2番 | 佐伯 守 | 10番 | 岡田 浩司 | |
| | 3番 | 前田 繁昌 | 11番 | 森田 博文 | |
| | 4番 | 石原 文義 | 12番 | 濱田 徹 | |
| | 5番 | 安藤 幹雄 | 13番 | 米澤 誠一 | |
| | 7番 | 山下 一郎 | 14番 | 遠藤 幸子 | |
| | 8番 | 中川 勝彦 | | | |

| | | | | | |
|------|----|--------|-----|--------|--|
| 推進委員 | 1番 | 小原 啓一 | 9番 | 二宮 聖貴 | |
| | 2番 | 高見 昭久 | 10番 | 吉野 徹 | |
| | 3番 | 永岡 幸光 | 11番 | 青木 尚 | |
| | 4番 | 福永 博昭 | 12番 | 上田 陽介 | |
| | 5番 | 山崎 拓司 | 13番 | 椎木 知奈美 | |
| | 6番 | 河村 富士夫 | 14番 | 野口 浩義 | |
| | 7番 | 高虫 秀樹 | 15番 | 山根 章司 | |
| | 8番 | 戸野 悦宏 | | | |

4 欠席委員 (1人) (農委6番 矢田 考志)

5 議事録署名委員の決定 (2番 佐伯 守、3番 前田 繁昌)

6 議事日程

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 大山町地域計画(変更案)に対する意見聴取について

議案第3号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農用地利用集積等促進計画案について

7 報告事項

(1) 公共事業の施行に伴う附帯施設設置に係る農地転用報告書について

(2) 賃貸借の解約について

(3) その他

8 その他

(1) 定例会の日程について

(2) 『令和8年度最適化活動の目標の設定等』について

(3) その他

9 農業委員会事務局職員

| | |
|-------|---------|
| 局 長 | 德 永 貴 |
| 主 幹 | 西 川 援 |
| 主 任 | 門 脇 慧 |
| 主 任 | 林 原 彰 吾 |
| 事務補助員 | 山根江利子 |

10 会議の概要

事務局 それでは、会長よろしくお願ひいたします。

議長 【議長挨拶】

- ・時候挨拶。
- ・タブレットの有効利用について。
- ・農業委員・農地利用最適化推進委員の改選について。

今回の欠席の報告はありませんので、農委6番委員さんが来てないんで後から来られると思いますので、本定例会が成立していることを報告したいと思います。

それでは、議事録署名委員の決定ですが、2番委員さん、3番委員さんにお願ひしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

議長 それでは、事務局のほうから会務報告をお願いします。

事務局 【会務報告】

- (3月10日) ・定例農業委員会について。
- (3月12日) ・農業経営改善計画審査会について。
- (3月23日) ・(一社)鳥取県農業会議臨時総会について。
- (3月25日) ・大山地区農業相談日について。相談件数2件あり。
- (4月6日) ・中山地区農業相談日について。相談件数なし。

議長 何か質問等がございましたら。
それではないようですので、議案の審議に入りたいと思います。

議長 議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、事務局の説明をお願いします。

事務局 はい、失礼します。議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について。次のとおり許可申請がありましたので、審議を求めます。

番号16番、〇〇、田3筆、畑1筆で合計は1,846㎡です。これについては売買で、売買価格は全体で※円となっております。

本申請は、令和3年から貸し借りをしていた2筆と合わせた合計4筆について、手放したい譲渡人が譲受人と協議をされ、今回取得されることになったというものです。取得農地では、田んぼでは水稻、畑では野菜を作付けされる予定となっております。

続きまして、番号17番、〇〇、畑1筆、583㎡。これも売買で、売買価格は※円となります。

本申請は、手放したい譲渡人が譲受人と協議をされ、今回取得されることに

なったものです。取得農地では野菜を作付けされる予定です。

続きまして、番号18番、〇〇、畑1筆、田2筆、合計6、204㎡。こちらは親子間での贈与となります。

本申請は、生前贈与を希望され、そのために申請となったものでございます。取得農地では、畑では果樹の栽培、田んぼでは水稻の作付けをされる予定です。

いずれも、農地法第3条の許可要件であります「全部効率利用要件」「農作業常時従事要件」「地域との調和要件」を満たしていると考えておりますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長

はい、ありがとうございました。それでは、現地確認をしておりますので、16番、18番を推委12番委員さん、17番につきまして農委3番委員さんからお願いします。

はじめに、推委12番委員さん、よろしくお願いします。

推委12番委員

はい。推進委員の12番です。午前中に現地確認のほう行ってきました。

16番ですが、4筆ともきれいに管理されていて問題ないと思って見て帰りました。

続きまして、18番の3筆ですが、こちらのほうもいずれもきれいに管理されていて、問題はないのではないかと考えて見て帰りました。

以上です。

議長

はい。では、農委3番委員さん。

農委3番委員

はい。3番です。午前中、現地確認をまいりました。

17番の案件ですけれども、場所は〇〇のですね、北側、9号線のちょっと真上になるようなところであります。

ここも先ほどと同じように耕耘され、十分に管理されておりましたので、そういうふうに見て帰りました。

皆様のご審議をお願いいたします。以上です。

議長

ありがとうございました。それでは、質問のある方は挙手をお願いします。

よろしいでしょうか。それではないようですので、原案のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

はい。全員挙手ということで、多数により許可することに決定をいたします。

議長

続きまして議案第2号、大山町地域計画（変更案）に対する意見聴取について、事務局の説明をお願いします。

事務局

議案第2号、大山町地域計画（変更案）に対する意見聴取について。別紙のとおり、大山町長から照会がありましたので意見を求めます。

2ページからをご覧ください。

ご承知のとおり、地域計画とは農業者の高齢化や担い手不足が進む中、概ね10年後を見据えて、地域の農業をどのように維持発展させていくか、地域の農地を誰が利用し、どのようにまとめていくかといったことを地域で話し合い、

地域の農業の将来の在り方についてまとめた計画になります。

当初の地域計画の策定にあたりましては、協議の場のほうを地区ごとに農林水産課のほうが開催をいたしまして、委員の皆さんにも参画をしていただきまして、昨年、令和7年3月31日付けで、旧町ごとに3つの地域計画として公表のほうがされております。

その後、農地転用について、住宅が2件、送電線の鉄塔用地1件ということで大山町長のほうから意見照会があり、地域計画の変更というのが行われております。

また、令和7年12月には改めて協議の場ということで担い手さんの意向のほうの確認を行いまして、農業を担う皆さんの状況であったりその他の変更事項を反映させたものを3ページ以降に載せております。

3ページから6ページのものが大山地区の地域計画、7ページから10ページが名和地区、11ページから15ページが中山地区のものになります。

それぞれ計画の中で、例えば大山地区であれば4ページの右側から掲載がされています「農業を担う者」という表になるんですけれども、こちらについて、この大山地区のものであれば、名和地区の在住の方であったり中山地区の在住の方であったりのもが入っております。

こちらは名和や中山の方が大山地区のほうに農地を借りているであったり、所有しているであったり、今はないけれども、今後こちらの地区のほうでも進出をして耕作をされたいということで協議の場のほうでシールを貼られたものについて名前を掲載させていただいているというようなものになります。

なお、地域計画については、こちらの議案に載せておりますものに加えて、地図のほうもセットになったものが地域計画という形になりますけれども、ページ数がちょっと膨大になりますので、皆様のほうにはそれぞれの担当地区のもの地図のほうをお配りをさせていただいておりますので、ご了承いただけたらというふうに思います。

説明については以上になりますので、ご審議のほどよろしくお願いたします。

議長 それでは、質問のある方は挙手をお願いします。

(推委1番委員、挙手)

はい、どうぞ。

推委1番委員 推進委員1番です。

先ほどの、その地域計画の中で、この度変更になった箇所っていうのはかなりのページなんですけど、かいつまんで言うと、大山地区は今聞きましたけども、ちょっと各地区のどこがどう変更になったかを簡潔に説明してもらえますか。

議長 よろしくお願いたします。

事務局 はい、ありがとうございます。

先ほどご質問いただきました件になりますけれども、これまで農業委員会に意見照会があったものというのが農地転用にかかるもので、この地番のものを

地域計画から除外しますというような形の地域計画の変更というのがこれまでの意見照会っていう形であったものになるんですけども、この度のものというのは、全体見直しと言いますか、国のほうが一年に一遍協議の場という形で、どんな形かというのはそれぞれの自治体に任せるけれども協議の場を開いて見直しをしていってくださいという形のものになっておまして、なので、今回のものについては至る所が変わっているという形になります。

なので、現状、例えば先ほどの4ページの大山地区で言えば、4ページの右側の表、4ページの右側からのこの担い手さんの書いてある表であれば、現状のところの数字は前回と変わりはないっていうところにはなるんですが、4年後と書いてあります目標年度、令和10年度というふうに書いてあるところについては、この1年間の貸し借りであったり、この協議の場に参加していただいて、さらにこれだけ広げたいっていうことの意向を示された部分について増えているというような形になります。

ちょっと個別で、誰がどんだけ増えてるかっていうところは、ちょっと説明すると長くなってくるので、全体の数字で言いますと、大山地区であれば、この表にある全ての方の4年後の経営面積というところについては、今年の7年3月31日の時点で600.5haだったものが、今回のもので794.2haっていう形に増えております。

ちなみに、名和地区のほうは、421.9のものが537.6、中山地区であれば584.9haが613.3haというふうに変わっております。

この合計の数字については、ちょっと大山地区ばかりで申し訳ないですが、3ページの右側の下のほうですね、「4、地域内の農業を担う者一覧」というところの下に書いてある計59経営体っていうところの数字を引っ張ってきております。ここの数字がそれぞれ増えているというような形になります。

よろしいでしょうか。

推委1番委員　　ということは、他の各4以外のところは変更は大きなところはないということですよ。

事務局　　はい。全体見直しなので、ちょこちょこ変わっているというところはどうしてもなってしまふというところにはなります。

農地の面積も、今回と言いますか、昨年度の農地パトロールから非農地通知を行ったものってところが反映されておりますので、その辺りで変わっている部分もありますし、この作る面積が増えたところによって将来の目標とする集積率というところも変わってたりはしますので、至る所が少しずつ今のこの令和7年度末の時点の数字という形で反映されているというふうにご認識をいただけたらと思います。

推委1番委員　　はい、分かりました。分からんのが分かりました。

議長　　その他、ございますでしょうか。

それではないようですので、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を

お願いします。

(全員挙手)

はい。全員挙手ということで、承認することに決定をいたします。

議長 それでは続きまして議案第3号、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農用地利用等促進計画案について、事務局の説明をお願いします。

事務局 失礼いたします。

議案第3号、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農用地利用集積等促進計画案について。次のとおり照会があったので、意見を求めます。(詳細；議案に明記)

ご審議のほどよろしくお願いします。

議長 はい、ありがとうございました。

それでは、はじめに議事参与となっている農地番号の85番から89番、110番から113番、117番から125番、それから131番、134番から135番を除いた番号について審議を行います。

何か質問がある方は、挙手をお願いします。

それではないようですので、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員挙手ということで、承認することに決定をいたします。

議長 それでは、続きまして議事参与の審議を行いたいと思います。推委9番委員さん、よろしくお願いします。

(推委9番委員、議事参与の制限のため退室)

それでは、85番から89番、110番から113番を審議します。

質問のある方は挙手をお願いします。

はい。それではないようですので、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

はい。全員挙手ということで、承認することに決定をいたします。

(推委9番委員、入室)

続きまして、推委12番委員さん。

(推委12番委員、議事参与の制限のため退室)

それでは、これから117番から125番を審議します。

質問のある方は、挙手をお願いします。

よろしいですか。

では、ないようですので、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお

願います。

挙手多数により、承認することに決定をいたします。

(推委12番委員、入室)

続きまして、推委2番委員さん。

(推委2番委員、議事参与の制限のため退室)

これから131番を審議します。

質問のある方は、挙手をお願いします。

それではないようですので、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

はい。全員挙手ということで承認することに決定をいたします。

(推委2番委員、入室)

農委10番委員さん。

(農委10番委員、議事参与の制限のため退室)

それでは、これから134番、135番について審議を行います。

質問のある方は、挙手をお願いします。

それではないようですので、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

はい。全員挙手ということで、承認することに決定をいたします。

(農委10番委員、入室)

議長

続きまして報告事項ですが、(1)番の22ページから24ページ、25ページから27ページは、それぞれ後で確認しておいてください。

議長

それでは続きまして、次回の農業委員会の5月の定例会ですが、5月の定例会は、5月8日、金曜日の午後3時から中山農村環境改善センターで行います。

現地の確認当番は推委3番委員さん、推委8番委員さん、推委15番委員さんです。よろしくをお願いします。

続きまして、事務局よりあればお願いします。

事務局

【その他】

・令和8年度最適化活動の目標の設定等について。

議長

その他、何かございましたら。

ないようですので、それでは、本日の会議を終了したいと思います。

ありがとうございました。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議長 江原 宏昭

議事録署名委員 佐伯 守

議事録署名委員 前田 繁昌

：備考 上記議事録は、公開用として大山町個人情報保護条例等の規定により、個人情報を削除したものを掲載しております。また、一部要約を行い掲載しております